

中期事業計画に係る実績評価

平成24年度～平成26年度

岐阜市信用保証協会は、公的な『保証機関』として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に尽力して参りました。

平成24年度から平成26年度までの3カ年間の中期事業計画に対する実績評価を実施しましたので、以下の通り公表いたします。なお、実績評価に当たりましては、愛知大学鈴木誠教授、廣瀬英二弁護士により構成される『外部評価委員会』の意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成24年度前半までの我が国の経済は、円高や長引くデフレの影響から企業収益は減少し大変厳しい状況にありましたが、円安傾向が強まるにつれ平成24年度後半からは大企業を中心に企業収益は改善の兆しが見受けられるようになり、緩やかではあるものの回復へ向かい始めました。また、平成25年度末の消費税増税前の駆け込み需要により景気回復への期待感は一層高まることとなり、その反動による消費の落ち込みはあったものの、原油価格の低下、円安等の効果により大企業製造業を中心に企業収益が改善に向かうと同時に、雇用・所得環境にも改善傾向が見受けられるなど、総体的には緩やかな回復基調へと変わって行きました。

一方、岐阜市内の状況を見てみると、円安が仕入れコストの増加を招くなか、消費の低迷等により収益面では更に厳しさが増すなど、多くの市内中小企業者は業況悪化の傾向から抜けられず、政府の経済対策（アベノミクス）の効果が表れるまでにはまだ時間を要する状況でした。

(2) 保証の動向

保証承諾額は、平成24年度以降3年連続での減少となり、保証債務残高も平成24年9月をピークに3年連続して減少しており、平成26年度末の保証債務残高は87,528百万円となりました。なお、承諾件数は平成26年度に持ち直したものの、年度ごとの1件当りの平均承諾額を見てみると平成24年度19百万円、平成25年度16百万円、平成26年度13百万円と保証案件の小口化が進んでいます。

(3) 市内中小企業の資金繰り状況

平成25年3月の中小企業金融円滑化法終了後以降も、金融機関の貸出姿勢に大きな変化は生じておらず、市内中小企業者の資金繰りは厳しいながらも落ち着いた状況が続きました。当協会においては事故報告受付件数・金額の減少に伴い代位弁済件数・金額も減少し、平成26年度の代位弁済額は対前年度比で4割弱減少する結果となりました。しかしながら、平成27年3月に実施した保証利用者向けのアンケートでは約3割の中小企業者が、借入条件は今後厳しくなると回答してお

り、返済緩和の条件変更は未だに減少するには至っていない状況となっています。

(4) 市内中小企業の設備投資動向

設備投資を実施した企業の割合は2割前後での推移となりましたが、平成26年度下期においては実施した企業の割合は2割を上回り、設備投資意欲は低調ながらも改善の兆しが見受けられました。

(5) 岐阜市を中心とした岐阜地区内の雇用情勢

岐阜地区の3年間の年度平均の有効求人倍率(学卒を除きパートを含む。)は、平成24年度1.12倍、平成25年度1.32倍、平成26年度1.55倍と、求人数が求職者数を上回る状況が続いており、年度平均の有効求人倍率が1倍を上回ったのは3年連続となりました。

2. 中期業務運営方針に対する評価

(1) 政策保証の推進

金融機関との情報交換会を年数回行い、借換保証、経営力強化保証等を中心に国及び岐阜市が実施する政策保証を推進した結果、借換保証の承諾状況は、平成24年度460件、14,473百万円、平成25年度516件、12,718百万円、平成26年度496件、8,633百万円となりました。また、経営力強化保証の承諾状況は、平成24年度2件、55百万円、平成25年度177件、5,730百万円、平成26年度134件、3,379百万円となり、市内中小企業者の資金繰りの円滑化に貢献しました。

(2) 保証制度の多様化・柔軟化への対応

金融機関訪問に際しては、不動産担保及び第三者保証人に過度に依存しない保証への取り組みについても推進に努め、市内中小企業者の資金調達へ向けた柔軟かつ積極的な支援を行いました。また、保険実務等の内部研修を毎月実施したほか、全国信用保証協会連合会主催の研修にも平成24年度3回、平成25年度1回、平成26年度2回参加し、保証担当者の資質向上を図りました。

(3) 利便性の向上に向けた努力

金融機関への訪問や若手行員等を対象とした勉強会並びに相談会をほぼ毎月実施し、顔が見える協会を目指しました。また、金融機関との意見交換会で聴取した保証制度に係る要望事項等に関する情報を岐阜市にフィードバックすることで、平成25年度には保証料全額補てんの「ぎふし経営力強化資金」が創設され、平成26年度には「創業者支援資金」の保証料が全額補てんとなるなど、市内中小企業者のニーズに即した保証制度の創設、改善に寄与しました。また、保証審査業務においては審査支援システムを最大限に活用し、中小企業者から徴求する書類の簡素化や保証審査のスピードアップを目指し利便性の向上に努めました。その結果、保証審査に係る平均所要日数は、平成24年度5.0日、平成25年度4.7日、平成26年度4.1日となりました。

(4) 中小企業者への経営支援・再生支援の整備、強化

平成 2 4 年度に組織変更を行い、経営支援・再生支援の専門部門として保証課から経営支援課を分離独立させ、体制の強化を図りました。

大口先、セーフティネット 5 号利用先等のモニタリングを、平成 2 4 年度 3 1 0 先、平成 2 5 年度 4 3 6 先、平成 2 6 年度 4 6 3 先に対し実施し、また、バンクミーティングへは平成 2 4 年度 3 回、平成 2 5 年度 1 9 回、平成 2 6 年度 2 4 回出席し、それぞれの企業の実態把握に努め、金融機関、支援機関等と連携し中小企業者のリスクスケジュールに協力しました。

一方、岐阜県中小企業診断士協会との業務提携による企業診断業務に関しては、平成 2 4 年度 3 先、平成 2 5 年度 2 先、平成 2 6 年度 7 先の実績を上げ、中小企業者の経営改善に貢献しました。

(5) コンプライアンスの強化

毎月のコンプライアンス課内研修の実施、年 4 回のコンプライアンス担当者会議及びコンプライアンス委員会の開催のほか、毎年 2 回の全体研修の実施など、コンプライアンスプログラムを確実に実施することで、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図りました。また、検査室による各部門別の定時検査、並びに、定時検査のフォローアップのための改善対策確認検査を毎年実施し、法令及び業務上の諸規程等の遵守状況を確認し、事務の適正化を図りました。

3 . 外部評価委員会の意見

大変厳しい状況が続いた我が国経済は、アベノミクスの効果もあり、平成24年度後半から大企業を中心に緩やかな回復基調に転換し始めたものの、岐阜市内の中小企業者は、未だに厳しい状況が見受けられます。そんな中、岐阜市信用保証協会は政策保証の推進や条件変更の弾力的な実施など、積極的に市内中小企業者の資金繰りの円滑化に努め、信用保証協会としての役割を果たしたといえます。

今後とも、個別企業の実情を踏まえた適切かつ迅速な対応に努めるとともに、経営支援・再生支援への取り組みをより一層強化するなど、信用保証協会としての機能を高め、地域経済の発展に寄与することを期待します。また、コンプライアンスプログラムを着実に実施し役職員の意識の向上に取り組んだほか、内部検査を充実させるなど、適切な事務処理遂行にも取り組んでおり、今後も、コンプライアンスの強化を図り公的信用保証機関としての信頼の維持に努めてください。